

## 補助対象メニュー

補助率は10/10（消費税除く）以内。

各社の補助上限額は I（事業継続支援） … 保有車両数×12万円  
II（感染症対策支援） … 保有車両数×4万円 まで。

補助上限額は各社への通知書類を確認してください。

下記メニューはいずれも県内営業所や県内の車両に対するものが対象です。

### I 事業継続への支援

#### ■定期点検整備に要する経費や部品交換、車両修理経費

点検整備検査代、代行手数料、車両修理代等

※自賠責保険料、自動車重量税及び印紙代は除く

#### ■事業継続に不可欠な機器の維持経費

ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ、無線等の通信料等

### II 感染症対策への支援

#### ■体温測定関係

体温測定機器、熱感知カメラ等

#### ■除菌・消毒関係

- ・設備（車両、事業所）を消毒・除菌するための機器や車両の機能強化  
消毒液、石鹼（洗剤）、ペーパータオル、除菌・消毒用具（バケツ、タオル、手袋等）、換気装置（器具）、噴霧器、抗菌・抗ウイルス加工、空気清浄機、携帯型アルコールチェッカー等

- ・手指消毒用

除菌・消毒液、噴霧器、除菌ウェットティッシュ等

#### ■飛沫防止対策関係

- ・座席間における飛沫防止対策  
運転席仕切りカーテンや仕切り板、客席間パーテーション等

- ・事業所や運行中の飛沫防止対策

点呼場、切符売り場用仕切りカーテンや仕切り板、マスク、フェイスガード等

#### ■密を避けるための続行便運行経費

続行便車両借り上げ料等

#### ■広告宣伝関係

- ・バス停留所等における待ち列の間隔をとるよう協力を求める広告  
チラシ、ポスター、待機位置床面表示等

- ・利用者へ感染拡大防止について協力を求めるチラシ、広告等

「マスクの着用、手指消毒にご協力をお願いします」等の内容のチラシ、ポスター等

- ・感染症対策の取組について周知を行うための広告宣伝経費

「当社は感染症対策に取り組んでいます」等の内容のチラシ、ポスター等

#### ■新たな技術を活用した感染症対策

- ・車両における換気状況について情報提供を行うシステムや空気清浄モニター等

- ・車両における混雑状況について情報提供を行うシステムや機器等

- ・非接触型キャッシュレス決済

※「山口県交通系 IC カード整備促進事業費補助金」対象のものは除く